



産業廃棄物処理計画書

令和4年6月13日

大分県知事
廣瀬 勝 貞 殿

提出者

住所 別府市大字別府字野口原3088番27

氏名 別府市長 長野 恭紘

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0977-67-4261

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	別府市中央浄化センター
事業場の所在地	別府市亀川東町1363番46
計画期間	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	下水道業
②事業の規模	
③従業員数	34名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	終末処理場から排出される産業廃棄物（汚泥）は、ベルトプレス脱水機で脱水した脱水ケーキである。排出された脱水ケーキは、排出先で再利用している。

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	3, 264 t	t
(これまでに実施した取組)			
汚泥（脱水ケーキ）の含水率を下げて、排出量を削減できるように取り組んでいる。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	3, 300 t	t
(今後実施する予定の取組)			
現状の状態を維持・改善できるよう処理工程管理を徹底していく。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	汚泥（脱水ケーキ）の含水率を下げるようしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	継続して汚泥（脱水ケーキ）含水率を下げるよう取り組んでいく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 t t
(これまでに実施した取組)	
【目標】	
②計画	産業廃棄物の種類
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 t t
(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 t t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 t t
(これまでに実施した取組)	
【目標】	
②計画	産業廃棄物の種類
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 t t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 t t
(今後実施する予定の取組)	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（ 令和3年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	3, 264 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	3, 264 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
安定的に持続的に汚泥（脱水ケーキ）を再利用していく方法を検討している。			

(第5面)

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	3, 300 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	3, 300 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			